

相続人代表者指定届兼固定資産現所有者申告書

南大隅町長殿

記載例

令和 年 月 日

届出人	住所	南大隅町〇〇〇〇〇〇〇〇番地	
	氏名	南大隅 花子	

被相続人にかかる町税(町県民税・固定資産税・軽自動車税)の賦課徴収(滞納処分を除く)及び還付に関する書類等を受領する代表者として、下記のとおり指定しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により届け出ます。
また、この代表者を、地方税法第384条の3に定める現所有者の代表者とするを、あわせて申告します。
なお、この届出内容について、当事者間の問題が生じた場合は、当方において解決します。

→
亡くなられた方

1. 被相続人	(*亡くなられた納税義務者)		
氏名	南大隅 一郎	死亡年月日	令和 〇 年 〇 月 〇 日
住所	南大隅町〇〇〇〇〇〇〇〇番地		

→
他の相続人を記載してください

2. 相続人全員(現所有者)	(*亡くなられた方の配偶者、子などの全員を記入してください。)		
氏名	被相続人との続柄	住所	
南大隅 花子	妻	南大隅町〇〇〇〇〇〇〇〇番地	
南大隅 二郎	子	南大隅町〇〇〇〇〇〇〇〇番地	
南大隅 三郎	子	錦江町〇〇〇〇〇〇〇〇番地	
南大隅 四郎	子	鹿屋市〇〇町〇〇〇〇〇〇番地	

→
書類等を受領していただける方

3. 相続人の代表者及び現所有者代表者			
フリガナ	ミナミオオスミ ハナコ		
氏名	南大隅 花子		
個人・法人番号			
住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 南大隅町〇〇〇〇〇〇〇〇番地		
電話番号	(〇〇〇〇) - 〇〇 - 〇〇〇〇	生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日

※この届出は、相続財産上の権利義務・相続登記・所有者変更とは関係ありません。
※固定資産において、相続登記が完了するまでの間、上記代表者は地方税法第343条第2項にいう現に所有している者(納税義務者)の代表となります。

(裏面の確認事項についてもご確認ください)